

平成 23 年度イノベーション研究科自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書においては、各専攻名称は以下のとおり略称表記とする。

- ・技術経営専攻→MOT 専攻
- ・知的財産戦略専攻→MIP 専攻
- ・イノベーション専攻→INS 専攻

1 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

現状説明

東京理科大学は創立以来「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神のもとに、基礎研究と研究者養成に力を注いできた。

イノベーション研究科においては、本学が培ってきた科学技術研究を基礎に、市場化・事業化に結び付ける“技術経営”の視点、知的財産の創造、保護、活用を行う“知財戦略”の視点等から、課題を発見し、解決策を提案できる人材の養成を目指している。

現在の日本が抱える産業競争力の低下と空洞化、雇用創出の停滞等の課題を克服し、国民生活の安定的な発展を図るためには、技術革新によって高い生産性と国際競争力を持つ産業を育成し、経済活力を回復することが必要であり、日本の経済を戦略的に担う人材を養成し、高等教育の国際競争力強化に寄与することは、本学の建学の精神を実践するものである。

以上を踏まえ、研究科の理念・目的を次のように定め、東京理科大学専門職大学院学則及び東京理科大学大学院イノベーション研究科細則に明記してある。

・専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

・博士後期課程は、理工学の理論を企業・産業の場で実践するための深い知を体系化し、理論的に教育研究することを目的とする。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、建学の精神の今日的意義に基づき、研究科の理念・目的は適切に設定されている。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①東京理科大学大学院学則

- ②東京理科大学専門職大学院学則
- ③東京理科大学大学院イノベーション研究科細則

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

研究科及び各専攻の理念・目的については、教員に対しては、教員意見交換会、専任教員研修会等のFD活動を通して周知され、教職員間での認識の共有化を図っている。

学生に対しては、入学前の説明会や公開授業、入学試験時の面接、入学時のガイダンス等、各段階での接触を通して教職員より周知を行っている。

また、理念・目的は大学ホームページ、専攻パンフレット、学生募集要項等で公表しており、その他にも個々の教員による外部講演や各専攻主催のシンポジウム等の活動を通して社会に周知できるよう努めている。

点検・評価

現状説明の方法を用いて、研究科の理念・目的は、大学構成員ならびに社会に対して、明確に周知・公表されている。

将来に向けた発展方策

本研究科の理念・目的を、より広く社会に公表するために、2011年10月より英語版の公式ホームページを作成し、理念・目的を掲載することとした。

根拠資料

- ①専攻案内パンフレット
- ②学生募集要項
- ③大学ホームページ
(http://www.tus.ac.jp/disclosure/grad_aim/)
- ④研究科ホームページ
(<http://most.tus.ac.jp/mot/overview/idea/index.php>)
(<http://most.tus.ac.jp/mip/overview/idea/index.php>)
(<http://most.tus.ac.jp/ins/idea/index.php>)

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

現状説明

理念・目的の適切性に係る検証については、各専攻単位を中心に委員会を設置して検証している。

MOT 専攻においては、教員による「相互授業参観」の実施、並びに学生からの「授業アンケート」を受けた教員自身の「自己点検報告書」の提出、また、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の取組みによって、各種意見が吸い上げられることとなっており、専攻内に設けている各種委員会において、随時、教育目標との検証を行っている。

MIP 専攻においては、専攻パンフレットや学生募集要項を年度毎に改訂しており、この改訂の際に専攻の理念・目的が時宜を得たものであるかどうかの検証を行っている。

INS 専攻においては、専攻の設置が 2009 年度であり、完成年度以前であることから理念・目的の適切性を検証し変更する状況にはない。

点検・評価

全学で統一して実施される自己点検・評価の他に、専門職大学院各専攻に特化して実施される認証評価およびこれに基づく自己点検・評価ならびに外部評価等の実施の際にも理念・目的の適切性についての検証を行っており、検証の時期、頻度についても充分であると評価できる。

将来に向けた発展方策

理念・目的の適切性については定期的に検証が行われており、当面は現状どおりに検証を行っていく方針である。

根拠資料

- ①専攻内設置委員会構成
- ②過去の授業アンケート結果

2 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現状説明

イノベーション研究科は、専門職学位課程である MOT 専攻、MIP 専攻と博士後期課程である INS 専攻の 3 専攻から組織されている。

研究科全体としては、1 (1) の「現状説明」に記載のとおり、建学の精神の今日的意義に基づき、本学が培ってきた科学技術研究を基礎に、市場化・事業化に結び付ける“技術経営”の視点、知的財産の創造、保護、活用を行う“知財戦略”の視点等から、課題を発見し、解決策を提案できる人材の養成を目指している。MOT 専攻はこのうち主に“技術経営”の視点を、MIP 専攻は主に“知財戦略”の視点を持った専門家の養成を行う専攻として、INS 専攻はその両者から得られた実践知を体系化し、理論的に研究できる人材を養成する専攻として、それぞれ、研究科の理念・目的に応じて組織されている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、本研究科・専攻の教育研究組織は理念・目的に照らして適切なものであると評価できる。

将来に向けた発展方策

後述の 2 (2) に記載のとおり、研究科の教育研究組織がその理念や時宜に照合して適切なものであるかの検証を続け、必要に応じて改善を行っていく方針である。

根拠資料

- ①学校法人東京理科大学寄附行為
- ②東京理科大学専門職大学院学則

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状説明

イノベーション研究科は「本学がこれまでに築き上げてきた科学技術研究から通じて得られる成果を基礎に、技術の市場化、事業化の視点を取り入れた技術者を養成する」ことを目的として、2004 年度に 1 研究科 1 専攻（総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻）の体制で設置された。その後、定期的に検証を行う中で、「技術、経営と三位一体をなす知的財産について理論と実践両面において国際的に通用する専門家を養成する」ことを目的として、2005 年度に MIP 専攻を、「グローバルな規模でイノベーションの推進に直結した実践知を体系化し、理論的に研究できる人材を養成する」ことを目的として、2009 年度に博士後期課程である INS 専攻を設置した。また、2011 年度には、研究科名称を 3 専攻

全体を包括的に表現するに相応しいものとするために「総合科学技術経営研究科」から「イノベーション研究科」に改める等、研究科の教育研究組織がその理念や時宜に照合して適切なものであるかの検証を続けている。

これらの検証は、研究科の審議決定の機関として「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」第7条から第8条に規定される「研究科会議」において審議決定されたものであり、同会議体は研究科長を議長として定期的に月1回召集され開催されることとなっている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、教育研究組織の適切性については定期的に検証が行われており、またその検証結果を反映し教育研究組織の改善が行われていると評価できる。

将来に向けた発展方策

現在までの姿勢に倣い、今後も研究科の教育研究組織がその理念や時宜に照合して適切なものであるかの検証を続け、必要に応じて改善を行っていく方針である。

根拠資料

東京理科大学イノベーション研究科運営規程

3 教員・教員組織

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

現状説明

専任教員の採用及び昇格等については、「学校法人東京理科大学業務規程」「学校法人東京理科大学就業規則」「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」、「学校法人東京理科大学専任教職員の採用及び昇任に関する規程」並びに、「教員人事取扱要項」にそれぞれ定めている。

組織編成あたっては、MOT 専攻においては、テクノロジーとマネジメントを融合させた MOT 教育を達成するために必要十分な教員組織を構成すること、さらに高度職業人を養成するにふさわしい指導能力を備える教員を揃えることとしている。MIP 専攻においては、教育課程の基礎となる法律、経営、技術の各分野を専門とする教員をバランスよく配置すること、同様に INS においては研究領域をイノベーションが興る 3 つのプロセスに対応させて区分し、その 3 分野の専門教員をバランスよく配置することとしている。

教育研究の実施にあたり、教員間の役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、教員研究に係る責任の所在を明らかにするため、研究科としての意思決定機関である研究科会議、研究科委員会の他に、各専攻内において専攻運営に係る各種委員会を設置している。

点検・評価

特に MOT 専攻の事例において、「教員人事取扱要項」に基づき策定している「教員人事計画」表について、3 (2) 現状説明に示す ABC の構成別に区分して人事計画を策定する等、求める教員像に基づく教員組織の編成方針が明示されていると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①学校法人東京理科大学業務規程
- ②学校法人東京理科大学就業規則
- ③学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程
- ④学校法人東京理科大学専任教職員の採用及び昇任に関する規程

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

現状説明

各専攻において、以下のとおり整備されている。

MOT 専攻においては、「専門職大学院設置基準」第 5 条及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）」に規定される専任教員基準

数 11 人に対し、15 人の専任教員を配置している。組織編制にあたっては、3（1）現状説明に記載の方針に基づき、教員構成を ABC の視点からバランスのとれた組織としている。ここで、(A) はアカデミック系教員、(B) は企業における事業経験または政府などにおける政策立案経験を有する実務家教員、(C) はコンサルティングまたはシンクタンク経験を有する実務家教員を表しており、2011 年度現在の内訳は、(A) 4 人、(B) 9 人、(C) 2 人となっている。また年齢構成（大学基礎データ）では、61 歳から 65 歳が 38 パーセントとなっているが、MOT 専攻では教育理念・目的に鑑み、実務家教員は企業役員等を歴任した経験豊富な人材を中心に採用していることから、必然的に企業で定年を迎える年齢層が多くなっている。

MIP 専攻においては、「専門職大学院設置基準」第 5 条及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年文部科学省告示第 53 号）」に規定される専任教員基準数 13 人に対し、13 人の専任教員を配置している。知財実務の第一線で活躍する実務家教員を数多く擁し、最先端の知財専門職教育を行うべく、専攻の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

INS 専攻においては、「大学院設置基準」第 9 条及び「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成 11 年文部省告示第 175 条）」に規定される専任教員基準数 7 人に対し、13 人の専任教員を配置している。研究領域をイノベーションが興る 3 つのプロセスに対応させて区分し、2011 年度現在、それぞれ（コンセプト・プロトタイプング領域）5 人、（イノベーション・ロジック領域）5 人、（知的財産マネジメント領域）3 人を配置している。

点検・評価

MOT 専攻および INS 専攻においては、教員組織編成の方針に基づく各専門分野（領域）のバランスに適った教員組織が整備されている。

MIP 専攻においては、法律系の開設科目数に対し、当該分野を専門とする専任教員数が少なく、非常勤教員への依存度が高くなっている。また、専攻開設時に比して、専任教員に占める兼担教員の比率が高くなっており、MIP 専攻本務（みなし専任含む）の教員のみで担当する必修科目「知財プロジェクト研究」について、教員 1 人当たりの担当学生数が多くなっており、より充実した教育を提供するためには改善が求められる。

将来に向けた発展方策

MIP 専攻において、点検・評価に記載の状況を改善するべく、法律系の専任教員（MIP 専攻本務教員）を増員する方針である。

根拠資料

- ① 研究科ホームページ

(<http://most.tus.ac.jp/mot/future/teacher/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/mip/future/teacher/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/ins/staff/index.php>)

②専攻案内パンフレット

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

現状説明

専任教員の採用及び昇格等については、「学校法人東京理科大学業務規程」「学校法人東京理科大学就業規則」「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」並びに「学校法人東京理科大学専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」にそれぞれ定められている。専任教員の採用、任免、昇格等の資格審査は、各専攻内の専門委員会（MOT 専攻は総務委員会、MIP 専攻は人事委員会、INS 専攻は運営委員会）の検討、提案を受け、各専攻会議（INS 専攻は専攻委員会）においてその提案事項を再度検討したうえで、「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」第 9 条に定めた研究科委員会で教員の資格審査が行なわれる。研究科委員会での、資格審査は無記名投票によって行ない、2/3 以上の賛成により決定する。

また、各専攻とも原則として公募は行っていないが、教員の採用・評価にあたっては、以下の観点から候補者を人選している。

<MOT 専攻>

教員の教育上の指導能力の評価は、「授業アンケート」を実施して、その集計結果を「教員意見交換会」等で各教員にフィードバックする。教員採用の際の指導能力の評価については、採用候補者を MOT 専攻の授業の特別講師として招聘し、講演を行ったりして指導能力を見極めている。更に、非常勤講師として採用した教員を必要に応じ、「授業アンケート」等により指導能力等を見極めて専任教員への採用人事を行う場合がある。

<MIP 専攻>

採用に際しては、知財分野での実務経験を重視している。

<INS 専攻>

専攻の三分野すなわちコンセプト・プロトタイプ領域、イノベーション・ロジック領域、知的財産マネジメント領域に関する専門性と研究指導教員たりうる資質や業績を有する者を採用、昇格させている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、規程上に定められた会議体をもって教員の採用・昇格が行われていることは、一定の適切性を保証している。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①東京理科大学イノベーション研究科運営規程
- ②学校法人東京理科大学業務規程
- ③学校法人東京理科大学就業規則
- ④学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程
- ⑤学校法人東京理科大学専任教育職員の採用及び昇任に関する規程

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

現状説明

教員の資質向上については、各専攻単位を中心にその方策を講じている。

MOT 専攻においては、「教員意見交換会」、「相互授業参観」等の方策を講じている。「教員意見交換会」では、授業内容、指導方法等の授業実施状況や前年度・当該年度の授業アンケート結果を受けての改善方法等多岐に渡る情報共有が行われる。また、教員個々の自主的な活動として行われている「相互授業参観」では、教授方法のスキルが共有され、各教員の授業の方法改善が図られている。

MIP 専攻においては、「ファカルティ・ディベロップメント(FD)に係る意見交換会」等で、外部講師を招へいしたり、教員相互間の討論等により、教員資質向上を図っている。また、前期、後期の終了時に、当該期に開講された全科目及び専攻の教務運営に関するアンケート調査を行っており、その結果に基づき、各教員が授業方法の改善を図っている。

INS 専攻においては、専門職学位課程の教育方法が礎となっていることから、各教員が所属する MOT 及び MIP 専攻で行われる FD 活動を INS 専攻の授業における資質向上に代えている。また、演習科目等を通じた学生と教員との積極的な意見交換、教員間の研究指導検討会等により研究指導における資質向上を図っている。

点検・評価

MOT 専攻の「相互授業参観」については、外部評価委員会からも有効な方策であると高評価を受けている。

将来に向けた発展方策

MOT 専攻においては、高評価を受けた「相互授業参観」等について、更なる充実を図る方針である。

MIP 専攻においては、当面の間は現状説明のとおりの方策を継続する予定である。

INS 専攻においては、2011 年度末を以て開設から 3 年間経過することを機に、専攻独自でその研究指導計画等を見直し・改善する体制を整備する予定である。

根拠資料

特になし

4 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

現状説明

学位授与の方針は、教育目標に沿って以下のとおりに定められ、大学のホームページ及び大学院要覧に明示されている。

「1. 専門職学位課程においては、所定の期間在学し、各専攻の定める教育目標に沿って編成された教育課程において所定の単位数を修得し、演習科目における研究の成果物を作成した者に修了を認定し、技術経営修士（専門職）又は知的財産修士（専門職）の学位を授与する。

2. 博士後期課程においては、所定の期間在学し、専攻の定める教育目標に沿って編成された教育課程において所定の単位を修得し、かつ、博士の学位論文の審査及び試験等に合格した学生に対して修了を認定し、博士（技術経営）の学位を授与する。」

点検・評価

学位授与の方針は明示されており、教育目標と学位授与方針の整合性はとられている。しかしながら、習得すべき学習成果の明示について、大学院教育改善検討専門小委員会より所定単位の修得目標の記載にとどまっているとの指摘があり、内容の検証及び改善が必要である。

将来に向けた発展方策

2011年10月に大学院教育改善検討専門小委員会より全学的な学位授与方針の見直しの必要性が指摘されたことを受け、研究科として「どのような人材を輩出しようとしているのか、またそのためにどのような質の保証をするのか」の観点から学位授与方針の見直しを行い、学生が修了時に身につけているべき能力が明示されるように2011年度中に再整備する予定である。

根拠資料

①大学ホームページ

(http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/most.html)

②2011年度大学院要覧

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

現状説明

教育課程編成・実施の方針は、教育目標に沿って以下のとおりに定められ、大学のホームページ及び大学院要覧に明示されている。

<専門職学位課程>

専門職学位課程においては、多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、企業が直面する課題を発見し解決へ導くことのできる人材を養成するためのカリキュラムを編成する。

また、各専攻の専門性を発揮しつつ、専攻間の相互履修を可能とすることによって、専門性と幅広い視野・知識を効率的・効果的に修得できるカリキュラムを編成する。

上記に加え、理論と実践の融合を図るための演習科目を用意し、学生一人ひとりに対して、研究と論文作成の個別指導を行うカリキュラムを編成する。

<博士後期課程>

博士後期課程においては、専門職学位課程での実践的教育研究を基盤に、研究開発の成果を産業成果として実現するための教育研究を行い、科学的知見を企業・産業の場で活かすための深い知を教育研究する場となる教育課程を編成し、実施する。

応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることの出来る高度の知見と能力を兼ね備えた人材を育成することができる教育課程を編成し実施する。

総合的に専門分野に関する知を習得させるための講義と、自らのテーマに応じた研究活動を推し進めるための演習との二つの形態の科目を設定し教育課程を編成し実施する。

点検・評価

2010年度より教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針が明示されており、適切である。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、各専攻の教育課程の編成・実施の方針において明示されており、適切であると考ええる。

将来に向けた発展方策

今後の本研究科に求められる要件が社会情勢などにより変化する可能性を考え、教育課程の編成・実施の方針についても教育目標を有効に達成するために適宜検証を行っていく方針である。

根拠資料

①大学ホームページ

(http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/most.html)

②研究科ホームページ

(<http://most.tus.ac.jp/mot/overview/curriculum/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/mip/overview/curriculum/index.php>)

③2011年度大学院要覧

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員）に周知され、社会に公表されているか。

現状説明

教員に対しては、教員意見交換会、専任教員研修会を開催する等、FD活動を通して、周知・向上に努めている。

また、社会に対しては、ホームページ、専攻パンフレット上で公表している。専攻パンフレットには、科目リストのみならず、科目履修モデルを例示して、学生がそれぞれの目的にそった学習ができるようにしている。

その他にも、個々の教員による講演活動や、大学・大学院主催の各種セミナーやシンポジウム、公開授業、体験授業、入試相談会等の活動を通して、より正確な情報を社会に周知できるよう努めている。

点検・評価

現状説明の方法を用いて、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学構成員ならびに社会に対して、明確に周知・公表されている。また、履修モデル等目標到達のための道筋についてより詳細な明示がされており、現状では充分であると評価できる。

将来に向けた発展方策

今後の情報サービスの進展とともに、さらに効率的な周知・公表方法が生まれる可能性を考慮し、適宜情報収集と検討を行うこととする。

根拠資料

- ①大学ホームページ
(http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/most.html)
- ②研究科ホームページ
(<http://most.tus.ac.jp/>)
- ③専攻案内パンフレット

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

現状説明

各専攻単位を中心に、検証を行っている。

教育課程の編成や教育水準の設定については、専任教員にとどまらず、非常勤講師や客員教授も出席可能な教員意見交換会等で意見交換を行っている。学生からも、授業アンケートや意見交換会等によって意見や要望を吸い上げている。吸い上げられた意見や要望は、専攻内に設けている各種委員会において、随時検討が行なわれ、各種委員会で検討された改善提案等は専攻会議にて再検討を行い、意見の反映を行っている。更に、専攻パンフレ

ット作成の際にも、教育目標等の適切性についての検証を行っている。例えば、MOT 専攻の 2007 年度から 2009 年度までのカリキュラムにおける基礎科目の充実は、「学生との意見交換会」を反映した結果である。

なお、INS 専攻においては、専攻の設置が 2009 年度であり、完成年度以前であることから教育目標等の適切性を検証し変更する状況にはない。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の適切性の検討が行われており、またその検証結果を改善につなげていると評価できる。

将来に向けた発展方策

4 (2) 将来に向けた発展方策にも記載のとおり、今後の本研究科に求められる要件が社会情勢などにより変化する可能性を考え、教育課程の編成・実施の方針についても教育目標を有効に達成するために適宜検証を行っていく方針である。

根拠資料

特になし

【教育課程・教育内容】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

現状説明

各専攻において、専攻の定める教育課程の編成・実施の方針に基づき、体系的に教育課程を編成している。

< MOT 専攻 >

授業科目の構成は、「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」、「マネジメント領域」、「演習科目」の各科目区分に授業科目を配置しており、教育目的を達成するための各科目区分をもって体系的にシステムを「π型教育システム」と称し教育を具現化している。

< MIP 専攻 >

高度な知的財産専門職人材を養成するため、理論と実践の両面をバランスよく修得できるように、「基幹科目」、「発展科目」、「特別科目」そして「演習科目」により体系的に構成されている。

また、各科目群内も体系化を行っている。たとえば、基幹科目は理論系科目と実践系科目から構成され、理論系科目の中は政策系・法律基礎系・法律専門系と細分化され、実践系科目は戦略系・法律実践系と細分化されている。発展科目と特別科目についても同様である。

< INS 専攻 >

MOT・MIP 両専攻の実践的教育を礎に、更に実践的な教育研究の質を高めるために、イノベーションが技術をベースとして発生し、社会に普及していくプロセスに対応した3つの領域「コンセプト・プロトタイピング領域」、「イノベーション・ロジック領域」、「知的財産マネジメント領域」に区分し、各領域において講義を中心とした体系的な科目を配備している。

その他に、博士論文作成のための研究指導・論文執筆指導を目的とした「演習科目」を各学年に配備している。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に教育課程を編成している。また、MIP 専攻においては社会的ニーズの高まりを考慮し、平成24年度から著作権に係る科目を増加する等、時宜に応じた改善も図られている。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ① 専攻案内パンフレット
- ② 2011 年度大学院要覧
- ③ 2011 年度専門職大学院要覧
- ④ 研究科ホームページ

(<http://most.tus.ac.jp/mot/overview/curriculum/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/mip/overview/curriculum/index.php>)

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

現状説明

各課程において、専攻ごとにその専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

【専門職学位課程】

< MOT 専攻 >

MOT 専攻の教育課程は、技術に関する知識やスキルに、経営に関する知識を修得させることによって、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、及び経営センスをもつ研究開発マネージャーの養成を目指すというものである。この概念から、「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」及び「マネジメント領域」の、授業科目群と実践的に調査研究する授業科目「演習科目」を開講している。また、専門分野の高度化については、各科目における外部特別講師の招聘や技術経営特論で、時宜に合った対応している。

< MIP 専攻 >

MIP 専攻の教育課程の体系は、具体的に基礎科目、発展科目、特別科目、演習科目に分類されている。すべての科目はこれらのいずれかのグループに所属する。それらのグループの射程は、法律、経営、技術、国際化と幅広い。この体系により、法律、経営等の理論の教授のみならず、実務において必要な権利化・訴訟・交渉・契約等にわたる実践能力の修得、企業経営上必要な知財戦略の策定等に係る科目を充実させている。また、専門分野の高度化のために、専任教員は積極的に外部機関との情報交換を図ると共に、各分野の第一線で活躍する専門家を非常勤講師として招聘し、最先端の実務現場の実情を教授している。

【博士後期課程】

< INS 専攻 >

イノベーション専攻は研究開発の成果を産業成果として実現するための技術経営と知的財産にかかわる教育研究を行い、グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した、応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることの出来る高度の知見と能力を兼ね備えた人材を育成することを目指している。この実現のため、コンセプト・プロトタイプング、イノベーション・ロジック、知的財産マネジメントの3領域に

分けて提供している。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、各専攻とも、その専門分野の高度化に対応した教育内容を適切に学生に提供しており、また専門職学位課程の 2 専攻においては、授業科目群と演習科目群を配備することで理論と実務の架橋を図る教育内容を提供していると考えられる。

将来に向けた発展方策

教育課程の編成およびその内容の適切性については、4 (4) の「現状説明」と同様に、適宜検証が行われ、その検証結果に基づき改善が行われている。MOT 専攻では、2010 年度に検証に基づく大幅なカリキュラム改正を行っており、当該カリキュラムによる修了生が誕生した後に、この成果の検証を行う予定である。このように、今後も検証と改善を行っていく方針である。

根拠資料

- ① 専攻案内パンフレット② 研究科ホームページ
(<http://most.tus.ac.jp/mot/overview/curriculum/index.php>)
(<http://most.tus.ac.jp/mip/overview/curriculum/index.php>)

【教育方法】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

現状説明

各専攻において、以下のとおり適切に執り行われており、授業アンケートの結果にもそれが表れている。

< MOT 専攻 >

各授業科目は教育目的を達成するために、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、シミュレーション・ゲーム等の実践的方法で講義を行っている。また、「ゼミナール」、「テーマプロジェクト」、「伝統技術考」などの授業科目では現地調査等が実施されている。更に、各授業科目では、経営者を始め、コンサルタント等を招聘し、授業内容に厚みを持たせている。

また、1年次は、入学前に実施したアンケートをもとに、入学後履修申告期間内に学修指導面接を行っている。また、2年次は、学生が「ゼミナール2」の指導教員と必要に応じて面談を行っている。教員は、現在のキャリアだけでなく、今後のキャリアアップも考慮に入れた履修を行うよう、指導している。

そして、2年次演習科目（必修）の「ゼミナール2」では、指導教員及び副指導教員の指導のもと MOT ペーパーの作成をとおして、調査・分析能力、問題発見能力、問題解決能力、構想力、プレゼンテーション及び文章による表現力を養成している。

< MIP 専攻 >

各授業科目は教育目的を達成するために、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、現地調査等の実践的方法で講義を行っている。特に、“発展科目”の多くでは、履修効果を高めるべく、双方向型の授業形態を採り入れている。

また、2年次演習科目（必修）の「知財プロジェクト研究」においてもケーススタディを導入し、複数教員が様々な視点から指導を行うことで、知的財産に係る造詣を深めるとともに、論理性、思考性、分析性、構想性等の能力を養成している。

< INS 専攻 >

研究指導計画に基づき、各学生に対し、1年次7月までに主指導教員の他に1名の副指導教員を定め、研究指導の充実を図っている。また、同様に博士学位取得希望の前年度には公開型のプロポーザル審査会を開催し、研究の進捗状況をはかる等の指導を行っている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、教育方法及び学習指導は教育目標の達成の観点からも、学生の満足度からも適切であると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①東京理科大学専門職大学院学則
- ①専攻案内パンフレット
- ②Webシラバス（CD-ROM）
- ③様式「学習に係るアンケート」
- ④入学のしおり

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

現状説明

各専攻とも、各年度の初めに公開しているシラバスに沿って授業を展開している。MOT専攻及びMIP専攻においては、各学期の終了時に授業アンケート等によって検証を行っている。また、シラバスの作成段階においても、各教員の作成したシラバスを専攻内で点検し、公開に際しては、精粗のない状態となるように図っている。

<MOT 専攻>

各授業科目の適切な運営については、学期の終了時に実施されている「授業アンケート」によって調査され、専攻内に設置されている教務委員会で検証されている。2010年度の授業アンケート結果では、学生による評価結果は高く、基本的にシラバスに則った授業が実施されている。

<MIP 専攻>

シラバス遵守を重視しており、学期の終了時には授業資料を回収してその検証をおこなっている。また、授業アンケートにより、受講者からの意見も聴取している。

<INS 専攻>

2009年の開講当初よりシラバスを作成整備しており、これに基づいて授業が実施されている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、授業はシラバスに基づき実施されていると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①Webシラバス（CD-ROM）（シラバス）
- ②2010年度授業アンケート結果（MOT/MIP）

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

現状説明

各専攻において、以下のとおり適切に行われている。

成績評価については、MOT 専攻及び MIP 専攻においては「東京理科大学専門職大学院学則」第 12 条に、INS 専攻においては「東京理科大学大学院学則」第 9 条に基づき実施されており、専門職学位課程においては専門職大学院要覧により、より詳細に明示されている。各授業科目は、授業担当教員がその教育目的に合わせ、単に期末試験で採点するのではなく、小レポートや最終レポート、毎回の討論への参加姿勢等を総合的に評価することとし、成績評価の方法は、シラバスに明記され開示されている。

また、単位制度の実質化の観点から、授業科目ごとに準備学習・復習についてシラバスに記載し、1 単位当たり授業時間と併せて 45 時間の学修で構成されるよう配慮している。

なお、単位認定はシラバスで明示した成績評価方法をもとに行っている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、成績評価及び単位認定については、予めその評価方法を明示のうえ、適切に実施されていると評価できる。

また、成績報告についても、専攻独自の「Web 成績評価記録システム」を利用し、個人情報保護に係る工夫を行っている。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①東京理科大学学則
- ②Web シラバス (CD-ROM)
(大学院要覧、シラバス)

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

現状説明

教育成果に係る検証については、各専攻単位を中心に定期的実施し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

<MOT 専攻>

教員による「相互授業参観」の実施や、自己点検委員会による「授業アンケート」を受けた教員からの「授業自己点検報告書」の提出が各学期末に実施されている。

また、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取組みによって、各種意見

が吸い上げられ、専攻内に設けている各種委員会において、随時、教育目標との検証を行っている。併せて定期的かつ継続的にFD活動等を行うことにより教育効果の向上に取り組んでいる。その他、2010年度からは、認証評価機関から検証用モニタとして導入の必要性を指摘されていた修了生に対するアンケートも実施している。

<MIP 専攻>

年度末に行われる「プロジェクト研究」（2年次必修科目）の成果発表に係る審査において、教育課程や教育内容に起因する共通の問題の有無等を確認している。その際に確認された問題については、各学期末に実施している各科目別の「科目アンケート」並びに授業全体に係る「授業アンケート」の結果とともに、次年度以降の教育課程や教育内容・方法の改善事項として、検証を行っている。

<INS 専攻>

完成年度前であるため、大幅な教育課程等の変更は行えない状態であるが、学生を対象としたガイダンスやプロポーザル審査会等における研究及び論文作成の進捗状況の確認を通じて、早期から教育成果の検証を行っている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、教育成果について定期的な検証を実施のうえ、その結果を教育課程等の改善に結び付けていると評価できる。

将来に向けた発展方策

INS 専攻においては、3（4）の「将来に向けた発展方策」にも記載のとおり、2011年度末を以て開設から3年が経過することを機に、教育成果等に係る検証体制を整備する予定である。

根拠資料

授業アンケート回答依頼（掲示資料）

【成果】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

現状説明

各専攻ごとに以下の成果が上がっている。

< MOT 専攻 >

教育目標に沿った成果が上がっているかは、学期の終了時に実施されている学生「授業アンケート」によって調査され、専攻内に設置されている教務委員会で検証されている。2010年度の授業アンケート結果でも、学生による評価結果は高く、基本的に成果が上がっている。

< MIP 専攻 >

在学生、修了生ともに外部の懸賞論文において入賞を果たしている。また、社会人学生の修了後についても、知財分野での活躍が報告されている。学卒修了者の就職状況もよく、大多数の者が法務・知財部門等、本専攻で学んだ知識・スキルを活かせる道に進んでおり、成果が上がっている。

< INS 専攻 >

完成年度前であり、修了者がいないため、成果を検証することができないが、2年次の学生を対象とした研究進捗審査を目的にしたプロポーザル審査会を実施する等、教育目標に沿った成果を上げるべく努めている。なお、プロポーザル審査会については、研究科内の教員及び学生に公開して行う等、厳格な体制で審査を行っている。

点検・評価

MIP 専攻においては、知財分野での修了生の活躍が報告されており、学卒修了者の就職状況もよい。知財専門職人材の養成という教育目標は他のアジア諸国のモデルとなっている。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

2010年度授業アンケート結果 (MOT)

(2) 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

現状説明

学位授与については、専門職学位課程の2専攻においては、「学位授与の方針」に明示された基準に基づき、各専攻会議において修了審査を行ったうえで研究科会議で審議決定されている。

博士後期課程である INS 専攻においては、2011 年度が完成年度であり、まだ学位授与実績はないが、学位審査に係る内規及び各審査段階における要領を整備する等、適切に学位授与が行われるよう準備が進められている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、適切に学位授与が行われていると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

大学ホームページ

(http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/most.html)

5 学生の受け入れ

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

現状説明

学生の受入方針は、以下のとおりに定められ、ホームページで公開するとともに専攻案内パンフレットや学生募集要項にも明示している。

1. 専門職学位課程においては高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とし、入学者選抜においては、多様性の確保に重点を置き、大学での学修分野を問わず、優れた素質を有する人材を広く受け入れることを方針としている。

2. 博士後期課程においては、関連の専門職学位課程を修了し、更なる研究を希望する人、関連の修士課程を修了後、企業で技術経営の実務に携わった人で高度な技術経営や知的財産戦略の体系的研究を希望する人を求める。

点検・評価

現状説明の方法により、学生の受け入れ方針を明示している。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

①大学ホームページ

(http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/most.html)

②研究科ホームページ

(<http://most.tus.ac.jp/mot/future/gain/student/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/mip/future/gain/student/index.php>)

③MOT 専攻/MIP 専攻案内パンフレット

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

現状説明

学生募集については、学生の受け入れ方針に基づき定められた「学生募集要項」に沿って公正かつ適切に実施されている。

また、入学者選抜については、各専攻において求める人材を確認するに相応しい選抜方法を工夫しており、入学試験実施規程及び入学者選抜試験実施要項を定め、これに基づき公正かつ適切に実施されている。

合格者の決定に際しては、各専攻の専任教員で構成される「判定会議」を開催し、総合

評価をもとに行い、その結果を受け、入学試験実施規程に規定する「合格者決定会議」を学長が招集及び開催し決定している。

専門職学位課程においては、人物と適合性を総合的に判断するために面接及び出願書類による総合的な評価を行っている。

博士後期課程においては、研究を進めるうえで必要な基礎的な学力を測るための筆記試験と、修士論文を含めた書類審査及び面接審査による評価を合わせて総合的に評価している。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①学生募集要項
- ②東京理科大学入学試験実施規程
- ③東京理科大学大学院入学試験実施規程
- ④専門職大学院入学者選抜試験実施要項

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

現状説明

2011年度学生募集の結果について、研究科全体としては入学定員145人に対し、志願者163人、合格者143人、入学者136人であった。入学定員超過率は0.94倍であり学生受入状況は適正であるといえる。

また、収容定員285人に対し、2011年5月1日現在で285人の学生が在籍している。研究科全体の在籍定員超過率は1.00倍であり、定員管理状況も適正であるといえる。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、定員の管理は適正に行われている。また、MOT専攻においては2011年度より過去の志願者実績を勘案して定員を50名から60名に増員する等、定員の設定についても適切に検証・設定されていると評価できる。

将来に向けた発展方策

現下の社会情勢の中で定員の確保を図るべく、学生や社会のニーズを把握するとともに、

質の高い教育の提供を継続できるように努めていく。

根拠資料

大学基礎データ（表 12、表 13）

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

現状説明

学生募集及び入学者選抜の実施にあたっては、毎年度各専攻において専攻内の専門委員会等で検討を行い、専攻会議において再検討された後、研究科会議の議を経て決定、実施されており、この過程で学生の受入方針に基づき、公正かつ適正に実施されているかの検証が行われている。

専攻内の専門委員会については、MOT 専攻の例においては、学生募集に関する実施日程、実施方法、中長期的な施策は、入試・広報委員会または将来構想委員会によって検討され、入学者選考試験に関する受験者の評価基準等は、入試選抜委員会によって検討されている。MIP 専攻、INS 専攻においても専門委員会の構造は異なるものの、毎年度同様の検討が行われている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、入学者選抜及び学生募集が学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適正に実施されているかの検証については、定期的に実施されていると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

なし

6 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

授業の開講時間帯について、学生のほぼ全員が社会人である MOT 専攻及び INS 専攻においては、「平日夜間・土曜日開講」とし、学部卒業者と社会人学生が混在する MIP 専攻においては「昼間開講」と「平日夜間・土曜日開講」を併用することで、学生が無理なく通学し、学修できる環境を提供することとしている。

また、専門職学位課程においては、他の修士課程、博士課程と異なり、特定の研究指導教員を持たないため、学生個別に担当教員を配置し、学生生活の支援を行うこととしている。

その他にも、広く学生の意見聴取を行うため、各専攻単位で「新入生ガイダンス」、「学修指導面接」、「次年度のカリキュラム説明会」、「学生との意見交換会」等の取り組みを実施することとしている。

点検・評価

学生生活支援の方針並びにその体制は整っていると評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

- ①案内パンフレット
- ②入学のしおり
- ③研究科ホームページ

(<http://most.tus.ac.jp/mot/curriculum/timetable/index.php>)

(<http://most.tus.ac.jp/mip/curriculum/timetable/index.php>)

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

現状説明

[学修面]

学修上の問題がある学生には、各専攻とも、担当の専任教員、専攻主任や専攻幹事がきめ細かい支援・指導を行っている。休学、退学等についても、学生の意思決定に際しては前述の教員に加え、ゼミの担当教員が個別に面談を行う等のフォローを行っている。

MIP 専攻においては、全入学者に対して前期授業開始前に個別に学修指導を行っている。

[経済面]

専門職学位課程においては、専門職大学院学生の修学支援を目的とした「専門職大学院対象東京理科大学大学院奨学金」制度を設けている。独立行政法人日本学生支援機構やその他官民の奨学金制度等についても、学生支援センター部学生課が事務処理を行い、奨学金の募集の周知は、掲示板等で行っている。奨学金の申込みの際に推薦書等の提出が必要な場合は、専攻主任または専攻幹事はその作成を行っている。このほか、厚生労働大臣指定「教育訓練給付制度適用講座」の指定を受けている。

また、博士後期課程においては、成績優秀者に対する全学的な授業料減免制度が設けられている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、学生への修学支援は適切に実施されていると考える。

将来に向けた発展方策

社会人学生について、現行の学則上の休学年限を越える海外赴任を命じられ、当人の修学意思に関わらず、退学せざるを得なくなっているケースがある。今後は、再入学による復学制度を整える等、このような学生に対する修学支援の強化を図る方針である。

根拠資料

- ①専攻案内パンフレット
- ②学生募集要項
- ③研究科ホームページ
(<http://most.tus.ac.jp/mot/admission/expense/index.php>)
(<http://most.tus.ac.jp/mip/admission/expense/index.php>)
- ④厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
(http://www.kyufu.javada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku)
- ⑤大学基礎データ（表 15）

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

現状説明

各種ハラスメント防止の取り組みについては、学生個別に配置した担当教員による適切な相談・支援体制を整備している。

また、ハラスメント防止の告知及び相談窓口案内に係るポスターを学生占有スペースに掲示する等の方法で周知を図っている。

その他、学生の心身の健康の保持・増進については、神楽坂地区共通組織として設置されている保健管理センターを中心に支援が行われている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、適切に生活支援が実施されていると考える。

将来に向けた発展方策

現行の生活支援状況は適切だと思われ、特に改善を必要としない。

根拠資料

特になし

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

現状説明

各専攻において、以下のとおりの状況となっている。

< MOT 専攻 >

現在、在学学生は全員社会人であり、実務家教員等が授業において、教員自身の国際観、技術観、経営観、倫理観も含めた属人性の高い実践力を学生に教授し、学生の実践能力を高め在学時、修了後に業務において発揮、実践できることとなる。各教員の授業での教育指導を重視しているため、専攻における組織的な体制としては取組まず、学生各個人の自主性に委ねており、学生が実務に関することや転職に関する事等の各種相談事を求める場合は、学生個別に配置した担当教員が窓口となり、適切な助言・指導を行っている。

< MIP 専攻 >

専攻として専攻運営委員会（「院生コミュニケーション委員会」）が企業説明会の開催等の就職支援活動を中心とした進路支援をおこなっている。また、プロジェクト研究指導教員は、個別に学生への個別相談に応じている。

< INS 専攻 >

専攻の学生はすでに企業に勤める実務家であり、修了後も企業での研究・開発及びマネジメントに従事することが想定されている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、学生への進路支援は適切に行われていると考える。特に MIP 専攻においては、学卒出身者のほぼ全員が修了時に新卒者として採用されている実績があり、進路支援の適切さが評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

MIP 専攻企業説明会開催案内

7 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

現状説明

イノベーション研究科の理念・目的は、1-(1)に記載のとおり、専門職学位課程においては、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこと」、博士後期課程においては「理工学の理論を企業・産業の場で実践するための深い知を体系化し、理論的に教育研究すること」を目的としている。

イノベーション研究科の講義形態は、その理念に基づき、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、シミュレーション・ゲーム等の実践的方法で行うものが主体であり、この講義形態にあわせた教育研究環境の整備を行うこととしている。

具体的には、教室の机を可動のものとする、各教室へ無線 LAN を完備することである。

また、学生の調査研究や授業外におけるグループワークを可能とするために、学生占有のスペースを設けることとしている。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、教育理念に基づく教育効果を図るとともに、学生の学習を充実させるための教育研究等環境の整備に係る方針を定めていると評価できる。

将来に向けた発展方策

環境の整備方針（基本的な考え方）については、当面は現行の方針を維持する予定であるが、具体的な環境整備内容については、適宜検証を行っていく。

根拠資料

特になし

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

現状説明

教員の研究活動をバックアップするために、研究科内にイノベーション研究センターを設置している。

教員の研究費教育研究活動等に関する予算措置は、法人から各研究科単位に教育研究費として継続的に配分されている。研究科に配分された予算は、教員数、学生数等を勘案し MOT 専攻、MIP 専攻及び INS 専攻の 3 専攻に配分されている。また、それとは別に、各専攻の年次計画の中で、施設や行事で特別な予算配分が必要である場合は、研究科ごとに部局の要望事項として次年度の予算要望を行うことができ、法人に必要性が認められれば、教育研究費とは別に予算配分される場合がある。

点検・評価

各専攻に設置の図書スペースについて、開設当初は図書の館外への持ち出しを許可していなかったが、2010年度に図書自動貸出システムを導入し、館外貸し出しを可能とした。本システムは、特に大学への滞在時間の限定される社会人学生の利便性向上に役立っており、教育研究を支援する整備を適切に行っている一例として評価できる。

将来に向けた発展方策

なし

根拠資料

特になし

8 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

現状説明

研究科全体の方針について明文化されたものはないが、2009年度にはミラノ工科大学(イタリア)と、2011年度には弘益大学(韓国)及びブロッツワフ経済大学(ポーランド)と本研究科の間で部局間協定を締結する等、国際交流が推進されている。

「日本知財学会」の事務局をMIP専攻施設内に置いて、複数の専任教員が事務局員としてその運営に協力している。また、「知的財産研究・専門職大学院協議会」の発起人として知財教育の改善・発展のために他の7大学と連携・協力を推進している。

点検・評価

産・学・官との連携については現状では個々の教員レベルにゆだねられている側面が強く、研究科として方針を定め、連携を強化する必要がある。

将来に向けた発展方策

イノベーション研究センター等を中心に、産・学・官の連携強化に向けた取組を行うべく、研究科として方針の検討・整備を行っていく。

根拠資料

- ①国際交流協定文書(ミラノ工科大学、弘益大学、ブロッツワフ経済大学)
- ②知的財産研究・専門職大学院協議会 ホームページ (<http://www.jauip.org/>)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現状説明

研究科全体としては、イノベーション研究科内に「イノベーション研究センター」を設置し、教員の研究活動の成果として、「研究叢書」の発刊を行っている。2010年度に発刊した研究叢書は、4冊となっている。

また、各専攻においては、以下のとおり教育研究の成果を社会へ還元している。

< MOT 専攻 >

東京理科大学公開講座「MOT(技術経営)大学院 Experience セミナー」、「MOT シンポジウム」、及び「エグゼクティブセミナー」等を通して、MOT 専攻の教育研究成果を社会一般に還元している。

< MIP 専攻 >

東京理科大学公開講座「MIP 大学院エッセンス基礎講座」、2011年11月からの新規取り組みである「MIP プレミアム講座」等を通して、MIP 専攻の教育成果を社会一般に還元している。

また、個々の教育研究の成果については、教員の専門分野での発表・公表という形で社会に還元している。

点検・評価

現状説明に記載のとおり、教育研究の成果を社会へ還元すべく、積極的に取り組みを行っている」と評価できる。

将来に向けた発展方策

2011 年度 10 月より開設した英語版の研究科ホームページ等を利用し、より広く教育研究成果を社会に発信できるよう努めていく。

根拠資料

- ①2011 年度前期公開講座パンフレット
- ②2011 年度 MOT シンポジウム採録記事
- ③2011 年度エグゼクティブセミナーチラシ
- ④2011 年度 MIP プレミアム講座開催チラシ
- ⑤『全員が一流をめざす経営』（金津佳子、宮永博史 著）
- ⑥『本田宗一郎：やってみもせんで、何がわかる』（伊丹敬之 著）
- ⑦『技術経営の常識のウソ』（伊丹敬之・東京理科大 MOT 研究会 著）
- ⑧『経営理念とイノベーション』（佐々木圭吾 著）